

産業人材育成コーディネーター募集要領

公益財団法人宮崎県産業振興機構では、県内中小企業の人材育成に係る様々な相談に対応し、課題解決の支援をしていただくコーディネーターについて次のとおり募集を行います。

1 応募方法等

(1)募集期間 令和7年5月26日(月)～6月6日(金)

※1 郵送または持参(メール・FAXは不可)

2 持参の場合は9時から17時(土日除く)まで

3 6月6日(金)は17時必着

(2)提出書類 ①応募申請書(様式1)

②暴力団排除に関する誓約書(様式2)

(3)提出先及び問い合わせ先

〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2

(公財)宮崎県産業振興機構 企業成長促進室

担当:古川(電話 0985-74-3850)

2 募集人員 若干名

3 業務内容

人材育成対策を講ずることにより人手不足に対応し、労働生産性の向上に取り組む県内中小企業に対して次のような支援を行う。

(1)人材育成の課題を整理して解決に効果的な国・県等の支援メニュー等を紹介

(2)ニーズにあった社員研修や技術訓練をナビゲート

(3)明確な目標の下に社員研修や技術訓練を行うための人材育成計画の策定や見直しの支援

(4)インターンシップの受入支援

(5)人材育成・確保に関する情報の収集

4 業務委託(委嘱)条件等

(1)報酬 1日当たり27,500円(税込み)

(2)手当 出張旅費を支給(機構規程による)

(3)勤務日 週3日程度 ※業務実施日は、別途、個別に調整します。

(4)勤務時間 1日当たり7時間(休憩時間除く)

(5)勤務場所 (公財)宮崎県産業振興機構 企業成長促進室

(宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館(KITENビル)3階)

※令和7年7月1日～31日の間は、宮崎県産業振興機構(宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2 宮崎県工業技術センター2階)の勤務となります。

(6)委嘱期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日(以降、更新も有り)

5 応募資格等

普通自動車第一種免許を有し、自家用車または公用車を運転して宮崎県内の企業を訪問するな

どの業務遂行が可能である者で、以下の(1)及び(2)に掲げる能力等、資格・経験のいずれも有する者

(1)能力等

以下のすべてを満たしていること。

- ①相談企業と適切なコミュニケーションをとり、課題を把握し整理できること
- ②専門知識を有し、アドバイスや課題解決策を提案できること
- ③課題解決策の提案後、相談企業に対して丁寧なフォローアップができること
- ④パソコン操作に堪能で、文書作成、表計算、プレゼンテーション、電子メール等の各種ソフトを活用して業務が円滑に行える者
- ⑤(公財)宮崎県産業振興機構の指示に従うことができること
- ⑥公序良俗に反する活動を行う等、コーディネーターとして不適切な者でないこと

(2)資格・経験

以下のいずれかに該当すること。

- ①国家資格キャリアコンサルタント又は国家検定キャリアコンサルティング技能士1級及び2級の有資格者
- ②中小企業診断士、社会保険労務士又は産業カウンセラーの有資格者で、人材育成に関するコンサルティングの経験が豊富であること
- ③国・県の労働関係機関や公的研修機関において研修や相談業務の経験が豊富であること
- ④民間企業等において人材育成業務の経験が豊富であること

6 選考について

- ・第一次審査(書面審査)及び第二次審査(面接審査)により、採用を決定します。
- ・第二次審査(面接審査)の日程については、第一次審査の合格者に別途連絡します。
- ・スケジュール

応募受付期間 5月26日(月)～6月6日(金)17時必着

第一次審査(書面) 6月上旬

第二次審査(面接) 6月18日(水)(予定)

面接会場:(公財)宮崎県産業振興機構

(宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2宮崎県工業技術センター内)

7 契約条件等

当機構と1年間の業務委託契約(委嘱)を締結します。

翌年度以降の契約については、コーディネーターとしての活動実績を審査の上、更新の諾否を決定します。